

施策分析シート（令和4年度）

No1

施策名	親子の健康推進		施策No	03-05	部課名	健康部健康推進課	
関連部課名	子育て支援部子育て支援課						
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				

目的 誰もが健やかに妊娠・出産ができるよう、妊婦と家族に寄り添った産前産後の支援を行う。また、乳幼児が健やかに発育・発達し、生涯を通じたところと身体の健康づくり環境を整備する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		元年度	2年度	3年度	
①	子育て・教育環境の満足度	3.59	-	3.57	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
①	育児不安を持つ親の割合	27.8	26.0	26.7	26.0	20.0	乳幼児健診アンケートによる
②	妊婦面接率	81.9	85.1	79.7	85.0	100.0	訪問や休日面接等により面接率の向上を図る。
③							
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	98,526	107,557	9,031		地方税等	0	0	0
物件費	173,988	175,773	1,785	国庫支出金	12,623	11,099	▲ 1,524		
維持補修費	0	0	0	都支出金	10,952	11,277	▲ 325		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	38,532	53,940	15,408	使用料及び手数料	13	0	▲ 13		
減価償却費	0	502	502	その他	0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23,588	22,376	▲ 1,212		
賞与・退職給与引当金繰入額	17,435	25,174	7,739	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 304,893	▲ 340,570	▲ 35,677		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	328,481	362,946	34,465	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 304,893	▲ 340,570	▲ 35,677		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 304,893	▲ 340,570	▲ 35,677		

貸借対照表	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	4,811	5,116
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	4,811	5,116	305
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	50,743	48,346	▲ 2,397
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	50,743	48,346	▲ 2,397
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	55,554	53,462	▲ 2,092
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 53,046	▲ 51,456	1,590
	その他の固定資産	2,508	2,006	▲ 502	正味財産の部合計	▲ 53,046	▲ 51,456	1,590
	資産の部合計	2,508	2,006	▲ 502	負債及び正味財産の部合計	2,508	2,006	▲ 502

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用は、物件費が48.4%を占め、次いで給与関係費が29.6%、補助費等14.9%、賞与・退職給与引当金繰入額6.9%、減価償却費0.1%となっており、妊産婦健康診査が行政費用合計の37.0%を占めている。
- 補助費等の増は、乳幼児健診における医師・歯科医師等の雇上げに要した報償費の実績増である。
- 行政収入は、国庫支出金49.6%、都支出金50.4%となっている。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○母親学級や両親学級など、これから出産を迎える親を対象とした各種講座の参加者数は伸び悩んでおり、就労妊婦の増加、外国人妊婦の増加、妊婦の年齢幅の拡大が背景にある。</p> <p>○4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの乳幼児健診は、高い受診率となっている。また、こうした健診時にアンケートを実施し、育児不安の早期発見に努めている。</p> <p>○令和元年4月から、出産・子育て応援事業（ゆりかご・あらかわ事業）をスタートして、妊婦全数面接・支援プランの作成等、妊娠期からの切れ目ない支援体制を整えた。また、子育て支援部（現子ども家庭部）と連携して、「子育て世代包括支援センター」機能を整備した。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、母親・両親学級、乳幼児健診（4か月児・1歳6か月児・3歳児）を延期した。4か月児健診は6月から、1歳6か月児健診は7月から、3歳児健診は11月から再開したが、流行状況に応じて柔軟に対応する。</p> <p>○令和2年7月から、区立児童相談所の業務が開始された（子ども家庭総合センター）。</p>
課題	<p>○少子化、核家族化の進展に伴い、子どもと接した経験が少ない親が増えており、個別支援の強化が必要である。</p> <p>○乳幼児健診未受診者、就学時健診未受診者は少ないが、未受診者は何らかの問題を抱えている場合も考えられることから、適切なフォローアップが必要である。</p> <p>○母子と家族のメンタルヘルスと養育環境の改善のため、妊娠期からの予防的な介入、支援が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症流行下で、安全にかつ効率的に母子保健事業を実施していく必要がある。</p> <p>○感染症流行下において、子育てサービスの提供が難しくなる中、ゆりかご面接は母子保健事業や児童虐待の未然防止の起点として機能しており、継続が必要である。</p> <p>○同様に、乳幼児健診事業についても、子どもと家庭の状況を把握できる少ない機会の一つであることから、継続する必要がある。</p> <p>○区立児童相談所との連携強化のため、その前提となる子ども家庭部各課との協力体制の維持が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○妊娠中及び産後の適切な健康管理とメンタルヘルスの向上及び子の健やかな成長のため、妊婦に寄り添った適切な相談支援となるよう、令和元年度から妊娠届出時に「ゆりかご面接」を行い、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行っており面接率100%を目指す。</p> <p>○乳幼児健診の未受診者については電話等のフォローを行うとともに、居所不明児童とならないよう関係機関と情報共有を図り、全対象者の状況把握に努める。</p> <p>○母親学級やママメンタル事業、特別育児相談等の様々な機会を捉え、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、経済的支援、ヘルパー等の社会資源、就労やDVなど、子育て世帯が直面する様々な課題に関係機関と連携して取り組む。</p> <p>○面接場所の消毒や従事職員の健康管理等、感染防止対策強化を継続し、ゆりかご面接が安全に実施できる環境づくりに努め、また、乳幼児健診についても同様に、感染防止に配慮した会場設営や動線の確保等により事業を継続する。</p> <p>○出産後の子育ての孤立化防止や児童虐待防止に関する従来の枠組み（要保護児童対策協議会、特定妊婦への対応等）を維持しつつ、乳幼児健診や予防接種、子育てサービスの利用状況等を子ども家庭部と共有して、虐待の未然防止と早期発見に努める。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
4年度	5年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		2年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
母親学級・両親学級	09-02-13	2,982	5,604	416	840	重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であるため、重点的に推進する。
妊産婦健康診査	09-02-14	135,012	134,355	133,728	132,981	重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつ等の予防を図るためにも、重点的に推進する。
乳幼児健診（4か月児）	09-02-15	28,687	32,611	5,376	7,160	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
乳幼児健診（1歳6か月児）	09-02-16	33,897	41,519	7,553	11,850	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
乳幼児健診（3歳児）	09-02-17	26,084	45,037	12,092	18,436	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
乳幼児健診（6・9か月児）	09-02-18	23,228	22,030	21,944	20,656	継続	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
経過観察健診	09-02-19	7,329	5,244	1,389	849	継続	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。
乳幼児（精密）健診	09-02-20	1,546	1,976	262	602	継続	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。
妊産婦・新生児訪問	09-02-21	26,873	24,341	8,931	11,298	重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。
子育てファミリー事業	09-02-22	2,846	2,690	707	858	推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため推進するが、今後感染症の発生状況で開催回数等検討していく。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		2年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
すくすくサポート事業	09-02-23	3,546	4,421	774	665	重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。
母子健康手帳交付費	09-02-27	2,675	2,713	1,391	1,339	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
歯科衛生相談室	09-02-31	1,049	1,089	193	173	継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。
母子保健システム運用管理費	09-02-35	14,563	18,716	9,611	10,928	推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムを導入するものであり、切れ目ない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。
新生児聴覚検査	09-02-37	5,954	6,044	4,670	4,670	推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、推進する。
産後ケア事業	10-01-16	12,214	14,553	9,928	10,369	重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、重要な法定事業であるため、重点的に推進していく。
合計		328,485	362,943	218,965	233,674			